

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

newsline

2020/6

「多様な働き方支援制度」補助金の募集開始について	1
特集Ⅰ 令和3年度助成事業等のあらまし	2~4
再発見!連携のチカラ No123 黒谷和紙協同組合(京都府)	5
中央会NEWS 京都青年中央会 第39回通常総会を開催	6
会長コラム No.92 人権屋は五月蠅い	7
京都経済お天気	7
新加入会員紹介	8
令和2年度 労働保険年度更新について	8

「多様な働き方支援制度」補助金の募集開始について

本会では、京都府の補助金を受けて、誰もが働きやすい職場づくりに向けた取組を支援するため、下記の補助事業を実施しております。

補助金毎に、募集期間や申請様式、要件等が異なりますので、詳しくは5月下旬に本会から会員組合宛てに発送いたしましたお知らせ「支援施策等に係る各種情報提供について」に同封のチラシのほか、本会ホームページ「トップページ」(<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/>) → 「実施事業案内」 → 「助成事業・支援制度のご案内」から、各補助金のページで交付要領等をご確認ください。

	令和2年度 中小企業組合等、中小企業・小規模事業者向け助成金
	①多様な働き方推進事業費補助金 人材確保・定着の促進を目的に、育児・介護等、仕事と生活の両立支援のための社内制度の整備、業務効率化による年次有給休暇の取得促進など、 多様な働き方の推進に向けた コンサルタントの導入、規程整備、情報通信機器の導入、施設整備等の取組に対する助成制度 ※申請期間 令和2年12月28日(月)まで。
	②就労・奨学金返済一体型支援事業 中小企業等の人材確保と若手従業員の定着及び経済的負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業等の負担額の一部を補助する助成制度 ※申請期間 令和3年2月26日(金)まで。
	③労働生産性向上推進事業補助金 労働生産性の向上により、長時間労働の削減・有給休暇の取得促進、賃金の引上げ等労働者の処遇改善に積極的な取組(労働生産性向上に資する機器等の導入等)に対する助成制度 ※申請期間 令和2年7月22日(水)まで。申請受付後、審査を行います。
	④就労環境改善サポート補助金 長時間労働の是正、有給休暇の取得促進等、就労環境の改善の積極的な取組(就業規則等の作成・変更等、所定外労働時間削減のための設備導入経費、就労環境改善のための設備導入経費)に対する助成制度 ※申請期間 前期: 令和2年9月25日(金)まで。

※補助金は予算の範囲内で交付するため、期間内であっても募集を終了する場合、あるいは希望された金額を交付できない場合があります。

【お問合せ先】 京都府中小企業団体中央会 電話(075)708-3701

耳より

「補助金情報」は月3回発行しているメルマガジンでも随時、発信していますので、是非ご登録ください。

登録方法 ⇒ 京都府中央会ホームページの「メルマガ配信サービス」をクリック
 URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp/magazine/>



特 集 令和3年度 助成事業等のあらまし

京都府中央会の助成事業は、京都府・京都市・全国中央会などの補助等を受け実施しています。毎年、本会では京都府等に対し来年度（令和3年度）の予算要望を行うにあたり、8月中旬までに組合等のニーズの取りまとめを行います。

今回、令和3年度に助成事業等の活用をお考えの組合等からの希望を受付致します。下記一覧を参考にして頂き、会員組合に同封している「令和3年度助成事業等アンケート（事業活用希望・相談調査票）」に必要事項をご記入の上、令和2年8月5日（水）までに本会宛FAX送信頂きますようご案内申し上げます。

下記の記載内容に関わらず、「こんなことに取り組みたい」、「このようなことを考えているが、助成事業を活用できないか」といった内容でも結構ですので、組合等でお考えになっていることについてのお声をお聞かせ頂ければ幸いです。

また、今年度に活用や応募ができる事業もありますので、お気軽にお問合せ下さい。

なお、令和3年度につきまして、事業内容そのものを含め経費負担や助成金額、補助率等について変更や廃止されることがありますので予めご了承ください。

※一覧は令和2年度の実施内容、実施予定数で記載しています。

A. 中小企業連携組織等支援事業

1. 専門家による助言・指導を受けたい

区 分	事 業 内 容	事業費・経費負担	備 考
(1-1) 個別テーマに絞った課題解決	法律、税務、労働、経営、技術、商標、情報化、マーケティング、デザイン、環境問題等の課題について、スポット的に専門家を派遣しアドバイスを行う。	事業費3万円 (うち1万円は組合等負担)	スポット対応(1回) 対象：組合等 (3組合等)

【活用事例】

【組合の運営・管理】 ①消費税課税事業者の税務会計処理
②管財人からの通知・照会に対する対応
③地域団体商標の申請・活用
④組合ホームページの活用・運営 等々

2. 組合員の資質向上のための研修会・講習会を開催したい

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額	備 考
(2-1) 研修支援	組合員の資質の向上を図るとともに、組合等の活力と創意工夫を引き出すため、独自で組合等が組合員等を対象に行う研修事業に対して協力・支援する。	補助対象経費総額の2/3以内(補助金額は全体調整により変動あり。)	対象：組合等 令和2年度補助金総額65万5千円/8組合等

3. 組合青年部・女性部に対する支援

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額	備 考
(3-1) 青年部・女性部が実施する研修会・研究会の支援	青年・女性経営者等の資質の向上を図るとともに、組合等の組織活動に青年・女性経営者等の活力と創意工夫を発揮させるための事業の取組みに対して支援する。	補助対象経費総額の2/3以内(補助金額は全体調整により変動あり。)	組合等に青年部又は女性部が組織されていること 対象：組合等 令和2年度補助金総額11万円/1組合等

B. 京都ブランド・新分野開拓事業

地域ブランドの確立、地元産品活用による新商品の開発、地域活性化等に対する助成

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額	備 考
(4-1) 地域ブランド確立、 地元産品活用、地域 活性化の特産品開発 等に対する助成	京ブランド等に新たな付加価値の付与に関する調査・研究や将来ビジョンの策定、その成果を具体的に事業化・実現化しようとする事業に対して助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内(補助金額は全体調整により変動あり。)	対象：組合等 令和2年度補助金総額 120万円/2組合等

【活用事例】

- ①伝統産業の技術と素材を活用した販路開拓
- ②地域のブランド商品の確立 等々

C. 小企業者組合等を対象とした事業

小企業者組合等を対象とし、その組合等の抱える様々な課題の解決、共同事業の改善や新たな事業展開についての支援、人材育成や技術向上のための研修会・講習会に対する支援、展示会等販路開拓や市場調査、取引力の強化等に対して支援を行います。

※小企業者組合とは、組合員の4分の3以上が小企業者（製造業で5人以下、商業・サービス業で2人以下の従業員規模の事業者）の組合等。企業組合は制限なし。

小企業者組合等に対する助成

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額	備 考
(5-1) 共同事業の活性化や 受注促進等の取組に 対する支援	(取引力強化推進事業) 小企業者組合等が行う、共同購買や共同宣伝、受注促進のために行う組合ホームページやチラシ等の作成、連携によるブランド構築のための統一ロゴの作成等の事業に必要な経費を助成する。	補助対象経費総額の2/3以内であって50万円を限度	対象：小企業者組合等 (3組合等)
(5-2) 小企業者組合の講習 会に対する支援	(小企業者組織化特別講習会) 小企業者組合の組合員等を対象として、組織制度・共同事業・経営・労働・中小企業施策等について講習を行い、小企業者組合の運営向上、組合員の経営力向上を図る。	補助対象経費総額の2/3以内であって、5万円を限度	対象：小企業者組合 (2組合等)
(5-3) 販路開拓・人材育成 に関する研修等に対 する助成	(中小企業組合等振興対策活性化事業) 見本市・展示会等開催・出展、市場開拓に関する事業、商品・意匠・技術等の開発・改善に関する各種講習会・研修会等に対し助成する。	補助対象経費のうち5万円を限度	対象：小企業者組合等 (27組合等)

D. 全国中央会公募事業

全国中央会が公募する下記の「将来ビジョン策定・新商品開発・成果の実現化」と「情報ネットワークシステム構築・システム開発」の事業があり、例年、3月頃（令和2年度分は3月2日）に翌事業年度の公募が行われます。令和3年度につきましては、詳細が決まり次第、本会ホームページ等でご案内します。

事業名	事業内容	助成額	備考
(6-1) 中小企業組合等 活路開拓事業 (展示会等出展・開催事業を含む)	中小企業が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸課題や「経営基盤の強化」、「地域振興」、「社会的要請への対応」「中小企業が対応を迫られている問題」等のテーマについて、組合等がこれを改善するための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、2,000万円を上限とし、100万円を下限とする 但し、展示会等出展・開催事業は500万円を上限とする	対象：組合等
(6-2) 組合等情報ネットワークシステム等 開発事業	組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムの開発及びこれらシステムの普及のための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、2,000万円を上限とし、100万円を下限とする	対象：組合等

【活用事例】

【経営】 ①組合や業界の将来ビジョン策定 【情報化】 ①共同事業等のネットワークシステム構築
 ②ビジョンに基づく試作・求評・市場調査 ②アプリケーション（カードシステム導入等）開発
 ③産学公連携による新商品開発・新技術開発 等々

E. 上記以外の事業

上記以外にも、国・京都府・中小企業基盤整備機構等が公募する事業があります。本会では、皆さんからのご相談やニーズを踏まえ、応募・活用に向けた検討や支援、採択後の事業運営についての支援を行っております。

事業活用希望・相談調査について

本調査の締切は、令和2年8月5日（水）です。「令和3年度助成事業等アンケート」を本会で受け付けた後、各担当者よりご連絡させて頂き、記載内容の確認や助成事業の活用の可能性の有無、事業の企画・提案、検討等を行います。

また、調査票記載にあたって、事前のご相談もお受け致しますので、各組合担当者までお気軽にお問合せ下さい。

【事業活用希望・相談調査票送信先】

FAX：075-708-3725（京都府中央会総務情報課宛）

【お問合せ・ご相談】

京都府中小企業団体中央会

連携支援課・企画調整課・総務情報課

TEL：075-708-3701

北部事務所（中丹・丹後広域振興局管内）TEL：0773-76-0759

助成事業や支援制度の最新情報は、本会ホームページやメールマガジンでもご案内しております。メールマガジンは、本会ホームページから配信登録が可能です。組合員のみなさまへの情報提供にご活用頂ける内容ですので、ぜひご登録ください。

京都府中央会ホームページ <http://www.chuokai-kyoto.or.jp>

災害からの復興のシンボル大型高付加価値商品の開発

黒谷和紙協同組合（京都府）

背景と目的

平成30年7月の台風による豪雨災害により、当組合は会館の浸水、組合員作業場の損壊など甚大な被害を被った。しかし、京都府内各支援機関の総力を挙げた支援活動により順調に復旧を果たし、同年11月の復興イベントの成功につなげた。その後の大型新商品開発において、多くの努力の結果、高付加価値商品の開発にこぎつけ、そのサンプルを内覧した民間企業の特注新商品の完成につなげた。

取組みの手法と内容

理事長以下の奮闘努力によって災害からの復旧を果たし、その後のイベントの成功に結び付け、さらに復興のシンボルともいえる新商品の開発に成功した。平成27年より開発に取り組んできた経糸を丹後産地のシルク、緯糸を5ミリの軽い撚りをかけた黒谷和紙で構成した布「黒谷縹布」に、京鹿の子絞の技術を活かして商品開発を行い、几帳（平安時代に起った障屏具の一つ。屏風のように室内の仕切りや装飾に用いる。）を試作した。この試作品が商社の目に留まり、超高級掛布団の開発アイテムとして取り上げられた結果、2種類の掛布団がサンプルとして完成した。

KBS京都での定期的な露出、見本帳の新規作成と得意先や関連先への有償配布、動画映像の作成など、黒谷和紙のブランドを露出する機会に相当の時間と費用、エネルギーを組合が投入した結果が、今回の成果に結びついた。問題意識を共有し組合という団体で戦うという意味のもと、理事長以下少人数ではあるが一致団結してブランドの維持に努め、未来に向けて黒谷和紙の伝統と技術を絶やさないという強い決意の成果である。

2種類の高額商品の開発は果たせたが、製造工程での課題解決や販売チャネルの開発などの課題がある。

今後は、側面からの支援として販売チャネルの多様化を推進する活動が効果的であり、具体的には、このような大型の高額高付加価値商品がフィットするユーザーと常に接触している企業（ゼネコン、インテリア設計、高級家具、

宿泊施設、マンションデベロッパーなど）との橋渡しができれば理想的である。

成果とその要因

ベースにある開発の発想は、従来と異なるアイテムを開発しようとしたことである。黒谷和紙の伝統から想定される従来からあるチャネルではなく、紙から布というコンセプトの転換が新しいユーザーを開拓できた最大の要因である。と、かく、伝統産業にありがちな既成概念の塊から抜け出し、新しい現代的な柔軟な発想で取り組んだことが成功の大きな要因である。



黒谷和紙会館



几帳試作品「黒谷の四季」



2種類の掛布団サンプル
（左：美山の四季、右：保津峡の流れ）

《組合DATA》

黒谷和紙協同組合

〒623-0108 京都府綾部市黒谷町東谷3番地の1

☎ 0773-44-0213

令和元年度 先進組合事例抄録（全国中央会）より転載

アイシーエル 人材育成研修

貸し研修室、
人材派遣も
承ります

マナー研修

管理職研修

パソコン研修

組合様主催の研修企画など
お気軽にお問い合わせください♪

中央会特別会員

icl

株式会社アイシーエル

☎075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

営業時間 9時～18時（土・日・祝日は休業）

京都青年中央会 第39回通常総会を開催

本会の青年部組織である京都青年中央会では、4月23日（木）、ひふみ旅館において、第39回通常総会を開催した。コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小しての開催とし、8青年部10名が出席した。

提出された2019年度事業報告及び収支決算書類承認、規約改正、2020年度会費の額及び徴収方法、2020年度事業計画及び予算の議案は全て可決決定した。

また、任期満了に伴って行われた役員選挙では理事11名と監事1名が選任され、理事会にて河津鉄也氏（COLORS（京都府塗装工業協同組合青年部・一般社団法人日本塗装工業会京都府支部青年部））が会長に就任した。河津新会長は「コロナウイルスの感染拡大により経済が危機的状況の中での船出となったが、このような中だからこそ京都青年中央会がより結束し、若い力を結集してこの苦境を乗り越えて行けるような組織としていきたい」と決意を述べ、今期は『威風堂々～京青中いざ出陣～』をテーマに掲げ、新たなスタートとなった。

第20期(2020年度)役員一覧

- 〈直前会長〉岡野 恵美（京都市青年経営者研究会）【新】
 〈会長〉河津 鉄也（COLORS（京都府塗装工業協同組合青年部・一般社団法人日本塗装工業会京都府支部青年部））【新】
 〈副会長〉新谷 晃生（京都府石材業協同組合 石青会）【新】 森田 展行（京都府印刷工業組合 京都青年印刷人月曜会）【新】
 〈理事〉鳥見本恵一（舞鶴水産流通協同組合 青年部かれぶり会）【新】 籠 頌平（京都府旅館ホテル生活衛生同業組合 青年部会）
 長谷川 誉志（京都生コンクリート工業組合 青年部）【新】 佐藤 拓広（京都府造園協同組合 青年部）【新】
 前田平志朗（東和企業組合 東和青年会）【新】 西脇 岳（協同組合しんまち 新町青経同）
 光本のり子（全京都建設協同組合 青年部JIC）【新】
 〈監事〉山添 宏明（京都府電気工事工業組合 青年部）【新】

（順不同・敬称略）



所信表明をする河津新会長



今年度退任する役員とともに

当センターでは

企業の人事担当の
みなさまへ

人材の確保・従業員の再就職を 支援しています。

お気軽にご相談ください

ご利用時間／ 9:00 ～ 17:00
（土・日・祝日は休業）

※ 登録・相談・紹介等すべて無料です



公益財団法人 産業雇用安定センター 京都事務所

〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町 623 第11 長谷ビル 9 階

TEL 075-211-2331

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用安定センター

検索



面白い本を見つけた。内田樹さんの「日本辺境論」(新潮社)。ちょっと引用させてもらう。

「日本国憲法は日本人が書いたものではありません。これは護憲派も改憲派も事実関係ではもう争っていません。GHQのニューディーラーたちがその当時の憲法学の最先端の知見を総動員して、人権宣言や独立宣言やワイマール憲法やソ連憲法を素材にして起草したものです。間違いなく、理念として実に優れたものです。でもこれは日本人が作ったものではない・・・敗戦の結果、われわれよりも文明的に上位にある国から、『下賜品』として与えられたものです。」

この御仁、基本的にはノーテンキな国際人気取りの嫌なひと。

ところで、表題の人権屋。ともかく基本的人権などと言って人が反対できない“同性間の結婚を認めろ。”“差別はけしからん。”等と本当に真っ当なことばかり言うが、なんか、五月蠅(うるさ)い人たちの集団。

こんな人たちを相手にしている暇はないので、それより前回号でも紹介したが、ジャレド・ダイヤモンドの「銃・病原菌・鉄」(草思社文庫)上下巻2冊を読まれることをお勧めする。そのダイヤモンド博士、地球温暖化を防ぐ最もクリーンなエネルギーは、原子力発電だと言われている。小生も世界一安全ですばらしい日本の原子力発電所が地球を温暖化から救うと思っている。

更にもう一人、里見清一さんは、週刊新潮のコラムで武漢肺炎(新型コロナウイルス感染症)について書いておられる。「私が武漢肺炎(この疾患発生からのWHOの対応があまりにも酷いので、私はあえてWHOが嫌うこの通称を使い続けている)・・・」とのこと。実に痛快だ。この方、日本赤十字社医療センター化学療法科部長、この人の本を読むのが、武漢肺炎の一番の対策だろう。「人生百年という不幸」という名で新潮社から発売中。

小生、長らくこのコラムで好きなことを言ってきたが、結論は、皆さんもうおわりの通り、本当の日本国憲法を作らなければならないということ。野党の人たちも政権を取って憲法を作るのが本当の政治家。甘えてばかりではダメ。

さて、小生の大好きな高山正之さん。トリはやはりこの人の本。「アメリカと中国は偉そうに嘘をつく」(徳間書店)。右も左もないネ。

会長 渡邊 隆夫

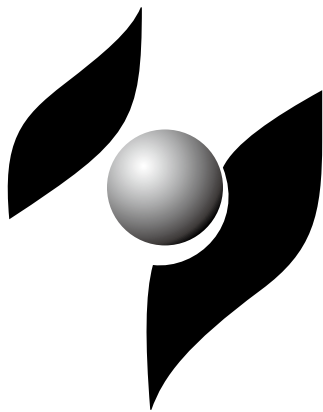
京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員4月分報告より

■経済活動に大きな打撃、死活問題に

業界景況天気図		概 況
全 体	3月 → 4月 ☔ ☔	新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済活動にこれまでにない大きな打撃を与えており、あらゆる業種において死活問題となっている。各業界・企業の懸命な努力により持ちこたえているが自助努力には限界があり、各種支援策の迅速な対応が求められている。
製造業 3月 ☔ ↓ 4月 ☔	繊維工業 ☔ ☔	新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きい。特に、写真館や百貨店の臨時休業や展示販売会等の催事中止により受注が大きく減少している。来月は更に悪くなると思われる。
	出版・印刷 ☔ ☔	新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上減少、資機材の調達困難など、これまでにない厳しい経営環境におかれている。また、テレワークや時差出勤など従業員の感染予防の配慮にも苦慮している。
	鉄鋼・金属 ☔ ☔	ほとんどの企業が新型コロナウイルス感染拡大の影響で厳しい状況となっている。一部の企業では受注残消化で売上は確保できたが、新年度の先行き(計画)が見えず困窮しているのが現状である。また、各企業では雇用維持の問題も大きく負担になっている。
	一般機械等 ☔ ☔	緊急事態宣言が出され、企業活動は大きな影響を受けている。現在は既受注である程度売上高は維持しているが、経済活動が停滞している現況において、大手製造業の業績悪化による下請け型中小製造業の大幅な受注減少が懸念される。
	その他製造業 ☔ ☔	紙製品製造業では、緊急事態宣言が発令され自粛要請などにより受注が急減、一気に経営環境が悪化しており、注文のキャンセルや先送りがある。プラスチック製品製造業では、大手メーカーの在庫調整的な役割を担っている組合員が多く、今のところ受注減少には至っていないが、将来的には受注に不安を感じている。
非製造業 3月 ☔ ↓ 4月 ☔	卸 売 ☔ ☔	飲食料品卸売業では、ホテル・旅館・飲食業界を主力得意先とする組合員は、売上が60%から90%の減少率となっている。繊維・衣服等卸売業では、緊急事態宣言が全国に広がった影響で小売業が停止し、商品の生産・供給ができな状況である。
	小 売 ☔ ☔	食肉小売業では、緊急事態宣言により外食産業への客足が遠のき多くの店舗が休業したことから、食肉の輸入は皆無になっていった。一方で、自宅消費の食肉の需要が少しずつ伸び、食肉小売店店頭の上は前年同月比110%で推移した。燃料小売業では、新型コロナウイルス感染拡大で自粛要請を受け、販売量は軒並み25%から30%減少しており、ますます厳しい状況である。営業時間の短縮や日祝日を休業とする組合員もあり、雇用情勢にも苦慮している。
	商店街 ☔ ☔	繁華街にある商店街にとっては長期の休業は存続の危機すら感じざるを得ない。特に、テナント出店の場合は家賃などの固定費が大きな負担となり、先月から何軒か退店が出てきている。
	サービス ☔ ☔	旅行業では、全体のクーポン発行高は対前年同月1.77%、発行件数は4.95%となった。新型コロナウイルスにより旅行業界は完全にストップしており、先行きも見えず存続にかかわる状況である。
	建 設 ☔ ☔	新型コロナウイルスの終息が見えにくいため、建築工事をしようという施主の意欲が下がってきているようだ。特に、民泊関係の仕事は止ってきている。
	運 輸 ☔ ☔	道路旅客運送業では、緊急事態宣言が発令され、坂道を転がるように乗客、売上ともに減少。稼働中のタクシーでは、車内用除菌スプレーの設置、前席と後席との間に透明のビニール幕を設置するなどの対策を講じているが、どこまで感染防止をできるのかは不明である。

☀ 快晴 DI値 40以上	☁ 晴れ 20~40未満	☁ 曇り 20未満~△20未満	☔ 小雨 △20~△40未満	☔ 雨 △40以上
------------------	-----------------	--------------------	-------------------	--------------



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト



有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。



1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたは ホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

◆◆◆◆◆ 新加入会員紹介 ◆◆◆◆◆

※掲載につきましては、掲載のご承諾を頂いた会員及びその内容を掲載しております。

特別会員

会 員 名 公益財団法人京都伝統産業交流センター
所 在 地 京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1京都市勤業館内
代 表 者 理事長 渡邊 隆夫
主 な 事 業 伝統産業の啓発及び振興に関する事業
(1) 京都市勤業館常設展示場の展示事業
(2) 伝統産業に関する振興及び啓発事業
(3) 伝統産業製品の提供事業

事業主のみなさんへ

令和2年度労働保険年度更新について

令和2年度労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告納付期間は、
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、

令和2年6月1日～令和2年8月31日（土日祝は除く）に延長されました。

今年も労働保険料の申告納付の時期がまいりました。

『労働保険概算・確定保険料・石綿健康被害救済法一般拠出金申告書』により、
8月31日（今年度のみ延長）までに申告納付をお済ませください。

申告・納付には、便利な電子申請や口座振替による納付をご利用ください
（*令和2年度1期保険料の口座振替申込みは終了しました。令和2年度2期納付
以降から利用できます）。

※令和2年度の雇用保険率は前年度から変更なく、以下のとおりとなります。

	① 労働者負担 (失業等給付の 保険率のみ)	② 事業主負担	失業等給付の 保険率	雇用保険二事業 の保険率	①+② 雇用保険率
一般の事業	3/1000	6/1000	3/1000	3/1000	9/1000
農林水産*・清酒 製造の事業	4/1000	7/1000	4/1000	4/1000	11/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	4/1000	4/1000	12/1000

*園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業
については、一般の事業の保険率が適用されます。

【お問い合わせ先】 京都労働局総務部労働保険徴収課
〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
TEL 075-241-3213 FAX 075-241-3233

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を
付した12色を創作したうちの「宇治茶色」です。

なが——い、おつきあい。

事業資金ニーズに応える豊富なメニュー

ビジネスパートナーを紹介

資金調達

ビジネスマッチング

企業の資本政策・成長戦略をサポート

海外でのビジネスをサポート

事業承継・M&A

貿易・海外取引

京都銀行はさまざまなシーンで
皆様を応援します！

飾らない銀行

京都銀行

月刊中小企業連携組織活性化情報 協同

6/2020 令和2年6月10日発行 通巻882号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

☎ 075-708-3701 FAX 075-708-3725

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp